

# 特に財政的リスクが高い地方公社、第三セクター一等の抜本的改革取組状況について

# 特に財政的リスクが高い法人に係る抜本的改革取組状況等①

地方公共団体が財政的支援を行っている法人のうち特に財政的リスクが高い196法人(H25.5.31現在)  
 (「第三セクター等の抜本的改革に係る取組状況調査」より。速報値であり、今後変動する場合がある。)

現状	計	財政的リスク等を含めて 議会等に説明済み	現状を議会等に説明 済み(財政的リスクは 説明せず)	議会等に対して 特段の説明を行わず
①整理済み	18			
	9.2%			
②抜本的改革実施(実施予定)	54	36	17	1
	27.6%			
③存続方針(財政的リスク対応可能)	70	19	48	3
	35.7%			
④存続方針(財政的リスク対応困難・財政的リスク不明)	12	1	11	0
	6.1%			
⑤方針未定(検討中・未着手等)	42	3	35	4
	21.4%			
計	196	59	111	8
	100.0%	30.1%	56.6%	4.1%

※ 「財政的支援を行っている法人」とは、地方公共団体が貸付(長期・短期)、損失補償・債務保証を行っている第三セクター等及びすべての地方三公社である。

※ 「特に財政的リスクが高い法人」とは、平成23年度決算における地方公共団体からの損失補償・債務保証と短期借入金の標準財政規模に対する割合が、当該地方公共団体の実質赤字比率の早期健全化基準以上となる法人及びこれに準じる法人である。

※ 複数の地方公共団体が財政的支援を行っている法人については、重複して計上している。

## 特に財政的リスクが高い法人に係る抜本的改革取組状況等②

### ○方針が未定(検討中・未着手)である42法人の内訳(検討状況)

	計	財政的リスク等を 含めて議会等に 説明済み	現状を議会等に 説明済み(財政的 リスクは説明せず)	議会等に対して特段 の説明を行わず
方針未定(検討中・未着手)	42	3	35	4
検討中	23	2	18	3
検討中(H25.9までに結論)	10	1	8	1
検討中(H25.10～H26.3に結論)	6	1	4	1
検討中(H26.4以降に結論又は時期未定)	7	0	6	1
未着手	19	1	17	1
抜本的改革の必要性認識	6	0	6	0
近々に着手予定	1	0	1	0
地方公共団体の事情で未着手	4	0	4	0
その他	1	0	1	0
抜本的改革の必要性認識せず	13	1	11	1
業務の公共性が高いため未着手	4	0	3	1
財政的リスクが小さいため未着手	4	0	4	0
当面は現状を維持できるため未着手	2	0	2	0
その他	3	1	2	0
抜本的改革の必要性分からず	0	0	0	0

## 特に財政的リスクが高い法人に係る抜本的改革取組状況等③

○方針が未定(検討中・未着手)である42法人の内訳(財政的リスク対応可能性①)

	計	財政的リスク等を 含めて議会等に 説明済み	現状を議会等に 説明済み(財政的 リスクは説明せず)	議会等に対して特段 の説明を行わず
方針未定(検討中・未着手)	42	3	35	4
検討中	23	2	18	3
財政的リスク対応可能	5	1	4	0
財政的リスク対応困難	4	1	2	1
財政的リスク検証中	14	0	12	2
財政的リスクの検証行っておらず	0	0	0	0
未着手	19	1	17	1
財政的リスク対応可能	10	1	9	0
財政的リスク対応困難	1	0	1	0
財政的リスク検証中	2	0	2	0
財政的リスクの検証行っておらず	6	0	5	1

# 特に財政的リスクが高い法人に係る抜本的改革取組状況等④

○方針が未定(検討中・未着手)である42法人の内訳(財政的リスク対応可能性②)

	計	財政的リスク 対応可能	財政的リスク 対応困難	財政的リスク 検証中	財政的リスク 未検証
方針未定(検討中・未着手)	42	15	5	16	6
検討中	23	5	4	14	0
検討中(H25.9までに結論)	10	1	3	6	0
検討中(H25.10～H26.3に結論)	6	3	1	2	0
検討中(H26.4以降に結論又は時期未定)	7	1	0	6	0
未着手	19	10	1	2	6
抜本的改革の必要性認識	6	3	1	1	1
近々に着手予定	1	1	0	0	0
地方公共団体の事情で未着手	4	1	1	1	1
その他	1	1	0	0	0
抜本的改革の必要性認識せず	13	7	0	1	5
業務の公共性が高いため未着手	4	2	0	0	2
財政的リスクが小さいため未着手	4	1	0	0	3
当面は現状を維持できるため未着手	2	1	0	1	0
その他	3	3	0	0	0
抜本的改革の必要性分らず	0	0	0	0	0

# 特に財政的リスクが高い法人に係る抜本的改革取組状況等⑤

## ○方針が未定である法人のうち財政的リスクに対応困難な5法人の内訳

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
検討中であり財政的リスク対応困難	4	1	2	1
検討中(H25.9までに結論)	3	1	2	0
検討中(H25.10～H26.3に結論)	1	0	0	1
検討中(H26.4以降に結論又は時期未定)	0	0	0	0
未着手であり財政的リスク対応困難	1	0	1	0
抜本的改革の必要性認識	1	0	1	0
近々に着手予定	0	0	0	0
地方公共団体の事情で未着手(※)	1	0	1	0
その他	0	0	0	0
抜本的改革の必要性認識せず	0	0	0	0
業務の公共性が高いため未着手	0	0	0	0
当面は現状を維持できるため未着手	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
抜本的改革の必要性分からず	0	0	0	0

(※)未着手である理由(詳細)

経費が負担できない	1
行財政改革の最中であり余裕がない	0

# 特に財政的リスクが高い法人に係る抜本的改革取組状況等⑥

## ○抜本的改革実施を決定した54法人の内訳

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
抜本的改革を実施(実施予定)	54	36	17	1
平成26年3月までに実施	37	30	7	0
財源は三セク債を検討	34	27	7	0
財源は三セク債以外	3	3	0	0
平成26年4月以降に実施	17	6	10	1
財源は基金や歳入等で対応可能	13	4	8	1
財源は検討中	4	2	2	0